

## 平成23年度 石狩市教育委員会会議（3月定例会）会議録

平成24年3月28日（木）  
第2委員会室

開会 午後 1時30分

### ○委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
委員長 中村照男	○		
委員 伊藤好美	○		
委員 土井久美子	○		
委員 門馬富士子	○		
教育長 樋口幸廣	○		

### ○会議出席者

役職名	氏名
生涯学習部長	三国義達
理事（市民図書館長）	百井宏己
次長	厚海嘉孝
総務企画課長	上田均
学校教育課長	池田幸夫
社会教育課長	東信也
文化財課長	工藤義衛
厚田生涯学習課長	池垣旬
浜益生涯学習課長	尾崎巧
教育支援センター長	西田正人
市民図書館副館長	丹羽秀人
学校給食センター長	伊藤和哉
総務企画課総務企画担当主査	寺嶋英樹
総務企画課総務企画担当主査	吉田雅人

### 開会宣告

（中村委員長）ただいまから、平成23年度教育委員会会議3月定例会を開会します。

### 日程第1 会議録署名委員の指名

(中村委員長) 日程第1 会議録署名委員を指名します。土井委員にお願いします。

## 日程第2 議案審議

(中村委員長) 日程第2 議案審議を議題とします。

議案第1号 石狩市教育委員会行政組織に関する規則の一部改正について

議案第2号 石狩市教育委員会職員職名規則の一部改正について

議案第3号 石狩市教育委員会事務専決規程の一部改正について

議案第4号 石狩市スクールバス管理運営規程の一部改正について

(中村委員長) 議案第1号 石狩市教育委員会行政組織に関する規則の一部改正について、議案第2号 石狩市教育委員会職員職名規則の一部改正について、議案第3号 石狩市教育委員会事務専決規程の一部改正について、議案第4号 石狩市スクールバス管理運営規程の一部改正について、以上4議案は、4月1日からの行政組織等の改正に関連するものでありますので、一括提案願います。

(樋口教育長) 議案第1号から議案第4号までにつきましては、平成24年4月1日付け人事異動による特別支援教育担当課長及び主任主査の配置、さらに教育委員会事務分掌の一部変更に伴い、それぞれ改正するものです。議案第1号 石狩市教育委員会行政組織に関する規則の一部改正について、議案第2号 石狩市教育委員会職員職名規則の一部改正について、議案第3号 石狩市教育委員会事務専決規程の一部改正について、議案第4号 石狩市スクールバス管理運営規程の一部改正につきましては、いずれも石狩市教育委員会事務委任規則第1条第3号の規定に基づき、議決を求めようとするものです。改正の内容につきましては、事務局から内容説明をお願いします。

(上田課長) 私から議案第1号 石狩市教育委員会行政組織に関する規則の一部改正について から議案第4号 石狩市スクールバス管理運営規程の一部改正について までの4議案につきまして、一括して議案の資料により説明します。以下、議案第1号から第4号の資料により説明。

(中村委員長) ただいま提案説明のありました議案第1号から第4号につきまして、ご質問等ありませんか。

## 質疑応答

(土井委員) スクールバスの運行管理について、今までは学校教育課だったけれども、今度は総務企画課になるということですね。

(上田課長) はい、総務企画課で所掌しようとするものです。

(土井委員) それ以外のところは、名前が変わったとか色々あるということで、これによって人員が少なくなったとか、そういった関係はあるのですか。

(上田課長) 教育支援センターの体制については、現在支援センター長がおりますが、新たに特別支援教育の担当課長を増員します。

(土井委員) それでは、全体として1名増という改正ですね。

(三国部長) 補足して説明させていただきます。通常的人事異動の配置については、過日ご案内させていただきましたとおり、総体人数としては、それほど変更はありません。今回は、職制において新たな職が設定されるということに伴い、その身分又は権能について規定するため規則改正しようとするもので、一つは課内課長として特別支援教育の担当課長を設置する、それからもう一つは、市全体の話ですが、主査の中で主任主査という、私どものまちでは課長補佐がないものですから、一般職の中での役職職員を位置づける、主査の中の統括担当主任主査として位置づけたというのが改正のポイントとなっております。

(中村委員長) 他に質疑等がないようですので、議案第1号から第4号までについては、原案どおり可決ということによろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、議案第1号から第4号については、原案どおり可決しました。

### 議案第5号 石狩市立学校管理規則の一部改正について

(中村委員長) 次に、議案第5号 石狩市立学校管理規則の一部改正について、提案願います。

(樋口教育長) 議案第5号 石狩市立学校管理規則の一部改正についてですが、北海道公立学校校務支援システムを導入することに伴い、様式等、一部必要な改正を行おうとするものです。一部改正に当り、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第3号の規定に基づき、議決を求めるものです。詳細な改正点につきましては、事務局より説明をお願いします。

(池田課長) 私から議案第5号の提案についてご説明させていただきます。以下、議案第5号の資料により説明。

(中村委員長) ただいま提案説明のありました議案第5号につきまして、ご質問等ありませんか。

## 質疑応答

(伊藤委員) 北海道公立学校校務支援システムについて、どんなシステムなのかご説明いただけませんか。

(池田課長) このシステムは、教職員の事務軽減を主とした事業で、北海道教育委員会がシステム開発費を負担し行って参りました。平成24年4月1日からシステムが導入される訳ですが、これまで学校における校務については、ICT機器の導入に伴って書類自体が紙での保存といいますか、紙で色々な手続きを行う形から、コンピュータ上でソフトを活用することで作業を一部行ってきているところです。これを道立学校、高校、義務教育である小中学校も含め一つのシステムの中で校務を行おうとするものです。取扱データにつきましては、現在北海道教育委員会が管理します大型センターサーバにおいてこのシステム上のデータを一括管理し、市町村においては、これまで石狩市においては、電子データをそれぞれの学校が管理していたものが、一括このシステムで管理され情報セキュリティも24時間体制で守られているシステムです。

(伊藤委員) 1校ずつということですが、今後石狩市内の学校全校に広げていく、平成24年度はその試験的な導入という意味が含まれているということなのですね。

(池田課長) 北海道教育委員会からは、全ての小中学校でこのシステムを導入した方が効率的であるという申し出をいただいておりますが、このシステム自体が平成23年度に試験運用等がなされ、システム自体の検証も行われておりますが、この4月1日から初めて進むということで、石狩市としましては、先ず小学校1校・中学校1校でこのシステムについて試させていただこうという状況です。

(土井委員) 私は35人学級になったと思っていたのですが、こうやって見たら出席簿が45人なので、35人の流れは今どうなっているのでしょうか。

(池田課長) 35人学級については、現在、国で平成24年度も含めて少人数学級への動きはありますが、教職員の定数の問題もあり、具体的にこういう風になりますというような状況にはありませんが、加配制度なども活用しまして、教員一人当たりの児童生徒数を減らそうという動きにあることは間違いありません。この出席簿に関し、45というのは、そういう意味では昔の学級数をイメージして定められたものであると存じますが、その状況に応じて様式は変わっていく、その際に臨機応変に対応できる形、出席簿に関しては、このように備考をつけて今後の部分に対応していきたいと考えております。

(門馬委員) 今は、この出席簿の様式についての改正なのですが、今後システムの導入に伴い、今後さらに多方面にということになると、様々な改正が必要になってくる訳ですか。今回は、たまたま出席簿の改正ということなのですね。

(池田課長) 学校管理規則自体が、この度の校務支援システムのようなソフトウ

ウェアを想定しておりませんでしたので、現在は規則で用紙の大きさ、項目などが全て定められております。しかも校務支援システムが個々の学校や自治体の規則に対応できるようなカスタマイズの自由度があまりない状況で、やむを得ず出席簿に関してこのような備考の規定で謳わせていただいているところです。道教委の考え方では、そうした制度上の部分も考慮しながらカスタマイズに対応できるようにしていく、自治体の側もそういった動きに対応できるような規則に変えていく、お互いの連携がこれからはなされていかなければならないと考えております。現在のところは、この出席簿で十分対応できるということです。

(中村委員長) 北海道公立学校校務支援システムで、教員の事務の簡素化を図っていこうとすることは良いことです。たまたま出席簿が話題となりましたが、これだけだとは到底考えられないのです。この他にもどういったものがシステムとして初回から運用されようとしているのかをお聞かせ下さい。

(池田課長) 学校で行われる校務の中心となるのは、児童生徒の出席管理や各種健診のデータも含めた健康管理、成績処理などが主なものですが、ほぼ、今、学校の先生が行っております校務が、このシステムの中で効率的に行われる形になっています。さらにグループウェア、教員同士の電子メールなどが、現在は1校に1台のパソコンからしか電子メールが発信できない仕組みになっていますが、個々の先生方の中でできる。また、学校で行われているスケジュール管理が行える、いわば職員室に置いている行事予定表がそれぞれのパーソナルコンピュータの中に現れてくる、今現在情報機器が行っている各種の便利な点が学校現場において導入される状況であります。中心となるのは、児童生徒に関する出欠管理を含めた成績処理などが、このシステムの中で行われることになります。出力帳票としては、今回は出勤簿だけですが、これに加えた指導要録、成績票などがこのシステムから打ち出されることになります。

(中村委員長) このシステムの概要が良く分かりました。非常に多岐に亘っているということですね。今回は石狩市で小学校1、中学校1ということですが、どの学校に具体的に導入しようとしているのですか。

(池田課長) 小学校は浜益小学校、中学校は石狩中学校です。

(樋口教育長) 今回、もっと多くの学校での導入ということも当初目論んで、各学校においてデモのようなことも進めてきたのですが、このバージョン自体が道立高校用から出発しているということで小学校・中学校については、今後さらに改正される余地が残っていると率直に感じております。現場においても、なかなか難しい部分があるということから、まずは小学校1校、中学校1校で導入して、それぞれの学校において課題をしっかりと把握し、他の学校でも使いやすいような状況になった時にさらに拡大をしていきたいと考えております。

(中村委員長) 他に質疑等がないようですので、議案第5号については、原案どおり可決ということによろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、議案第5号については、原案どおり可決しました。

#### 議案第6号 石狩市民図書館条例施行規則の一部改正について

(中村委員長) 次に、議案第6号 石狩市民図書館条例施行規則の一部改正について、提案願います。

(樋口教育長) 議案第6号 石狩市民図書館条例施行規則の一部改正についてですが、図書館協議会委員の任命基準につきまして、石狩市民図書館条例の改正により、当該条例に規定されたことから、今回規則を一部改正し、それぞれ削除しようとするものです。以上のようなことから、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第3号の規定に基づき、議決を求めるものです。詳細な改正点につきましては、事務局より説明をお願いします。

(丹羽副館長) 議案第6号の提案について、ご説明させていただきます。図書館法改正に伴う条例改正ということで、協議会委員の任命に関わる事項が、図書館条例の方に規定されました。石狩市においては、施行規則で協議会委員の任命に関わる事項について定めておりましたので、重複となることから施行規則の方を削除するというございます。以下、議案第6号の資料により説明。

(中村委員長) ただいま提案説明のありました議案第6号につきまして、ご質問等ありませんか。

質疑応答 なし

(中村委員長) 質疑等がないようですので、議案第6号については、原案どおり可決ということによろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、議案第6号については、原案どおり可決しました。

## 議案第7号 石狩市民図書館協議会への諮問について

(中村委員長) 次に、議案第7号 石狩市民図書館協議会への諮問について、提案願います。

(樋口教育長) 議案第7号 石狩市民図書館協議会への諮問についてですが、石狩市民図書館厚田分館と厚田小学校図書館の統合について諮問をすべく、石狩市教育委員会事務委任規則第1条第15号の規定に基づき、議決を求めるものです。諮問の内容につきましては、事務局より説明をお願いします。

(百井館長) 冒頭私の方から、諮問に関わる件、また、この場でご審議いただく件について、説明させていただきます。本件諮問に当りましては、資料のとおり諮問者が館長になっております。これは図書館法により、協議会は館長の諮問機関となっていることから、館長名の諮問になっております。しかし、内容については、教育委員会事務委任規則第1条第15号の教育委員会所管に関する各委員会に対する重要な諮問であると考えておりますことから、教育委員会会議でご審議を賜るものでございます。内容については、副館長から説明させていただきます。

(丹羽副館長) 私からは、今日配布しました補足資料を含め、諮問の内容について説明いたします。以下、別紙資料により説明。

(中村委員長) ただいま提案説明のありました議案第7号につきまして、ご質問等ありませんか。

### 質疑応答

(門馬委員) この日程を見ますと、諮問から答申を得るまで、本当に短い期間で行われる予定なのですね。つまり、統合についての効果的な取組の考え方において、それほど長い審議が必要な訳ではないのかも知れませんが、この1カ月以内に答えをいただくというような考えなのですね。

(丹羽副館長) 図書館協議会の委員の皆様には、学校図書館等整備方針を定める時にかなり学校図書館について説明をさせていただくとともに、様々な場所で協議いただいております。そういう意味でかなり内容については、協議会委員の皆様が理解していただいている状況にありますので、4月中旬に諮問し、その中でかなり議論を深めていただく中で、答申の内容まで煮詰めていただいき、最後には会長に取りまとめていただく状況になるのではと考えております。

(中村委員長) 他に質疑等がないようですので、議案第7号については、原案どおり可決ということによろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、議案第7号については、原案どおり可決しました。

### 議案第8号の審議を秘密会とする件について

(中村委員長) 次に、議案第8号は、教職員の処分の内申に関する件であり、教育委員会会議規則第15条第1項第1号に該当しますので、秘密会として後ほど審議いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、秘密会とすることに決定しました。

### 日程第3 教育長報告

(中村委員長) 日程第3 教育長報告を議題とします。

(中村委員長) 教育長から報告をお願いします。

(樋口教育長)

2月20日 はまなす学園修了式

2月21日 定例校長会

・学校評価の活用

・自己目標シートの活用

2月23日 教頭会

・学校評価の活用

市民図書館協議会

市民カレッジ開校3周年記念交流会

2月24日 管内教育推進会議

2月25日 平和の灯2012

2月28日 石狩市議会本会議

・教育行政執行方針

3月 5日 市議会一般質問(5日から6日まで)

3月13日 市内中学校卒業式

3月15日 臨時校長会

3月17日 小学校卒業式（17日から21日まで）  
公民館まつり

3月21日 教頭会  
・小中の連携  
・平成24年度の学校経営について

3月22日 校長会  
・平成24年度の学校経営について  
・校内人事について

平成24年度の学力・学習状況調査について、先に採点・集計・分析については、国語と算数につきましては、道教委において委託を行うこととなりましたが、理科については、まだペンディング扱いであるとお話をさせていただいたところでしたが、最終的に理科につきましても道教委において採点・集計・分析を国語・算数と同様に行うということで方向性が示されました。さらに、本日、南線小学校のリコーダークラブは、これまでずっと全国大会に出場していたところですが、本年度につきましても全国大会に出場し金賞を受賞したと報告を受けています。今回で金賞は7回目ということで、一昨年を引き続きまして受賞し、子どもたちは頑張ったのだと思っております。

（中村委員長）ただいま教育長から報告がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

**質疑応答 なし**

（中村委員長）ご質問等がございませんので、教育長報告を了解しました。

（中村委員長）以上で、日程第3 教育長報告を終了します。

#### **日程第4 協議事項**

（中村委員長）日程第4 協議事項を議題とします。

##### **① 平成23年度全国学力・学習状況調査問題を活用した北海道における学力等調査の結果分析について**

（中村委員長）平成23年度全国学力・学習状況調査問題を活用した北海道における学力等調査の結果分析について、事務局から説明をお願いします。

(厚海次長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

### 質疑応答

(門馬委員) 8頁の国語科の概要という所に「漢字・語句の定着、日常的な活用に課題」とありますが、日常的な活用に課題とは、具体的にどういうことでしょうか。例えば、作文を書くということでしょうか。

(厚海次長) 9頁中段に記載したように、言語事項の領域では、日常的に使用頻度の高い語句は意味を理解し適切に使っていますが、特に丁寧・謙譲・尊敬等、人との関わりに必要な言葉遣いに課題があるとか、論理や文章の展開に即して内容を理解することにも課題があると押さえておりましたが、このように日常生活の中で、例えば敬語などを使う場合に上手くできないとかを一例として伺っております。

(門馬委員) 丁寧・謙譲・尊敬等、人との関わりに必要な言葉遣いに課題があるとありますが、このことは少し外れるかも知れませんが、人との関わり、例えば尊敬語を使う相手はこんな人だとかいうことが分からないと言葉って使えませんよね。それは国語の中で、学ぶことなのではないでしょうか。

(厚海次長) 言語活動については、様々な教科で行うことが必要です。国語ではそれをまとめて総括的に行うということになっておりましたが、道徳とか、学級活動とか、行事とか、様々なことで学ぶものでありまして、国語の時間で直接敬語の使い方は学習しますが、どういう時にどうなのかなどは、なかなかできないと考えております。

(門馬委員) 先ず人と人との関わりが分からないと、適切な言葉遣いができないのであろうと、9頁のその部分を見ながらそう思いました。

(土井委員) 学力テストの中で行くと、こういう分析になりますよね。解答を書くとか、紙面上の問題になりますから、日常的にそれをどう使うかについては、その日常の中でもわかる訳ですよ。この当りが落ちているとか、それを日常的に使えるように指導していかなければならないと反省となって、日常的に行っていくということとなりますよね。

(伊藤委員) カラーにして、より分かりやすくなったと思います。非常に良いのではと思います。去年来話題になっていた評価、区分が一つ増えただけでも石狩市の子どもたちの学力を見るには、見やすくなったと思います。

(門馬委員) 10頁の中段「指導の改善にあたって」の2つ目ですが、「発展的な問題」とありますが、発展的な問題とは、具体的にはどういうものですか。

(厚海次長) 例えば1番ではピクトグラムについて書かれた文章、例えば図書館でこんな資料を見つけたので問いに答えなさいというような、単に国語の教科書に載っているような文章ではなく、様々なそういう所から問題をピックアップしているようなものがあります。

(門馬委員) 10頁の一番下、教科に関する意識と無回答率についてですが、ちょうどよかった、余ったと感じている率は全道と同様です。13頁の一番下に「最後まで解答を書こうと努力しましたか」に対する肯定的な回答は、全道よりも低く無回答率も高い。しかし、「解答時間は十分でしたか」に対して肯定的な回答は、全道よりも高いとありますが、これをイメージしますと質問を読んで解答しようと思ったけれど、手に負えない。それで、こんな回答になってしまったのではという気がしたのですが、実際はどういうことなのでしょう。

(厚海次長) おっしゃっているとおりかと思います。途中であきらめたりして、時間は調度良い。これ以上時間があっても答えられないということではないかと。

(門馬委員) このように結果を分析して、指導の改善に当って各項目に書いていますが、石狩市として今後24年度以降、学力を上げるために、指摘されたことを基に、具体的な計画は立てるものなのですか。向上計画といいますか、例えば国語では、こんな方向性で、この分野に力を入れて、上げていくなど具体的な行動計画は立てるものなのでしょう。それとも各学校で、これを基に判断して先生方が自主的になさるのでしょうか。

(厚海次長) 構造的な改革の計画は、直接具体的にはなかなかならないと思います。特にこの全国学テを活用した問題についての詳細な結果と、どうそれを改善するかについては北海道から示されていて、それを活用しながら学校を指導していくことが一つと、各学校では学校改善プランを作成していますので、生涯学習部次長と校長会などと連携しながら具体的に何が必要なのか、どういうことをすべきかをグループを作って進めていきたいと考えております。

(中村委員長) 私の方から7項目程度、意見交換をさせていただきたいと思えます。先ず2頁の「正答率の状況」の全道平均正答率との差の表記につきましては、3年に亘り様々な議論を展開させていただきましたが、この度道教委の9段階方式の導入ということになり、厚海次長を始め関係者の皆様のご努力に感謝いたしております。資料の中で特に意見交換をさせていただきたいと感じましたのは、20～26頁の「学校質問紙結果」のデータについてであります。ここには、今後様々な取り組みをしていかなければならない課題が、数多く内在していると思えます。

先ず20頁の「家庭学習・家庭との連携」という項目についてお話をさせていただきます。小学校では国語や算数の指導として宿題をよく与えたり、家庭学習の取組として、調べたり文章を書いたりしてくる宿題をよく出したり、家庭での

学習方法の具体例を挙げながらよく教えるなど、その取組が顕著であります。昨年より23年度は、本当によく取り組んだということが数字で表れており、私は小学校での取組を高く評価しております。

しかしながら、中学校では、特に国語の教科で見れば昨年同様25%と低く、数学においても昨年同様50%で、その他の項目においても昨年度を下回るなど、取組姿勢に進歩が見受けられないのであります。やはりこういった問題については、何故そうなのかという議論を深め、今後どうするのかといった部分がなければ意味がないと思います。そこで厚海次長にお尋ねしますが、市教委としてこうした状況をどの様に分析しているのか。また、小学校ではこれだけ一生懸命努力されているのですから、中学校がそれをきちんと受け止めてやっていかなければ、小学校の努力が水泡に帰してしまいますので、中学校では今後どのような取組が必要と考えているか、併せてお聞かせ願いたいと思います。

(厚海次長) 小学校では非常に努力していただいております、特に家庭学習の習慣ということから宿題を出すということは重要だと思いますし、色んな学校に聞いてもご指摘のとおり宿題を出すことが増えている実態にあります。中学校はどうかと言いますと、高校入試の関係からできるだけ自主的に課題を見つけて予習復習などの家庭学習に取り組むことが重要だろうということで、私は中学校の国語の教員として23年間やって来ましたが、実際、中学校の国語で宿題を出したかと言いますとほとんど宿題は出ませんでした。ただ、毎時間最初に漢字のテストをやっておりまして、3問ずつなのですが、どこを出すかは明確にしていまして、毎日そこをやって来いということになります。それを宿題といえは宿題という考え方ができるのですが、その辺の押さえ方がどうなのかということが一つあるのかと思います。また、石狩市の場合は、経済的な面や地域的な事情から通塾率も高くはないということが予想されております。家庭学習の実態が不足している面が見られることから自主的に家庭学習ができるように、今までも各学校に学習の手引きの作成などを指導して参りました。また、学校での放課後のサポートなどもやっている学校が増えてきています。そういう意味では、時には宿題を出してもやって来いというような取組も必要だと思いますので、継続的に指導していきたいと考えております。

(中村委員長) 只今の説明について、1点だけお尋ねしますが、中学校では高校入試や自主性を尊重して、宿題をあまり出さないことにしている様に私には聞こえたのです。高校入試そのものが学習指導要領から外れて出題される訳ではないので、公立高等学校入試に向け指導をしていく上で、石狩市の学力が全国平均に達していない状況下にあるにも拘わらず、宿題を出すことの必要性の認識がずれてしまっている様に感じましたが。

(厚海次長) 小学校の場合は、担任一人で教えている関係でバランスよく宿題を

出していけるのですが、中学校の場合は教科担任が全部違いますことから、それぞれ出していくと一杯になってしまったり、逆で出なくなったりということがあります。また、あまりにも出しすぎて苦情が来るということも実際問題としてありまして。従いまして、宿題は基本的にどうなのかというと、授業ではその1単位時間で、一つ課題を明確にして課題を解決して図っていくということで、基本的に国語の時には漢字ぐらいは宿題となるかも知れませんが、それを必ずしも出さなければならないということにはならないと思います。数学だとプリント問題とか補充問題とかは出していいかなと思いますが、風土としてそんな感じとなっております。

(中村委員長) 宿題を出さなくても、自主的に学習をしてくれて、学力も上がっているのなら何も言う必要はないのですが、現状はそうではないのでありまして、適度な宿題をきちんと出して、家庭での学習習慣を確立してもらおうとか、そういう思いがあって然るべきと思うのですが。

(厚海次長) 何を宿題にするかが、問題であると考えます。今までも各学校では、放課後学習として例えばチャレンジテストの問題を用意しておいたり、各自由で持っていけるようにする取組ですとか、家庭学習のノートを提出させる学校もあります。そのような実質的な取組を進めていけるような指導をすることは行っていますが、単に中学校で宿題を出しなさいというような指導はなかなか現実問題どうなのかと思います。

(中村委員長) 「単に中学校で宿題を出しなさいというような指導は」との発言は如何なものかと思うのです。全国学力・学習状況調査を継続実施しており、既に学校毎に、どういった部分が課題として残っていて、そこについてどう高めていくかという絞り込みが当然なされているべきものと思うのです。絞り込みをして具体的にどういった宿題を今課していかなければならないのか、また今ここで理解できるようにどうしていくかなど、そういう取組が求められていると思うのです。宿題の部分はこの程度にしておきます。

次の質問に移らせていただきます。22頁の中段の「指導方法」についてありますが、この分野こそよくやっていただかなければならないのであります。中学校において、「どちらかといえば行った」との姿勢に、我が目を疑った次第であります。そういう姿勢に問題の本質が内在しているのだろうとの思いです。そこで厚海次長にお尋ねしますが、教育長が機会ある度に校長会や教頭会を通じてお話してきた重要なテーマだったにも拘わらず、このような結果になった要因はどこにあると分析しているのか。また今後どのような取組が必要と考えているのか併せてお聞かせいただきたいと思います。

(厚海次長) 指導方法について言えば、国語の指導としても全道より上になっていきます。数学の指導として、実生活における事象との関連を図った授業を行いま

したかということの回答でよろしいでしょうか。

(中村委員長) 国語については、全道よりも良い結果が出ているならともかく、特に小学校と中学校の取組の姿勢についての部分ですので、お聞かせ願いたいのですが、持参資料との関係があるのなら、数学のみに限定しても構いませんが。

(厚海次長) 特に数学の実生活での事象との関連を図った授業については、私も専門の人に聞いてみたのですが、実生活での事象との関連を図った授業は、特に発展的な問題を扱う場合に使われているということで、領域では図形や数量的な分野ということで可能ということですが、数学の時間の半分以上を占める計算問題など基礎学力を図るところの問題では、発展問題は扱わないので行われなく、従って、行うべきところでは確実に実施しているけれども、答え方としては、全授業時数の中の半分以下の所でやるものをよく行ったとは、なかなか答えづらいということですが。この「よく行った」と「どちらかといえば、行った」の基準、目安がないので、どちらかといえばという譲位的なことになってしまう。そういう事で「どちらかといえば、行った」にならざるを得ないのではないかと思ってみると北海道より超えているので、石狩市としてはよくやっているとなると私は押さえております。

(中村委員長) どこを捉えて「よくやった」というのでしょうか。

(厚海次長) 「よく行った」と「どちらかといえば、行った」を併せて、北海道より上回っているので、よくやっているということだと思います。

(中村委員長) 先程、基礎的な部分を優先して発展的な部分は扱わないとのことでしたが、一生懸命発展的な分野にも取組み力を発揮して、自分の人生を切り拓いていきたいという子どもたちの芽を摘むこととなり、由々しきことと思いますが。

(厚海次長) 発展的なやるべき所はやっているけれど、あくまでも基礎的な分野の計算問題をやる領域では、そこでは発展的な問題は扱わない、従って発展的なやるべき所はしっかりとやっているけれど、トータル的にみると時数的に少ないので、回答として「よくやってる」とは答えづらいのは実態です。

(中村委員長) 発展的であれ、基礎的であれ、よくやっている部分ならば答えは同じではないでしょうか。

(厚海次長) 設問自体がそうになっていることから、やはりこの答え方としては、「どちらかといえば、行った」というトータルでみるべきかと思います。

(中村委員長) そういうものではないでしょうか。そういう議論をしている限りは、なかなか私どもが期待するような取組につながらないと思います。先に進みます。

次に25頁の「学習時間等」の「放課後を利用した補充的な学習サポート」についてであります。新学習指導要領の全面実施によりまして、特に石狩市においては、学習サポート等の一層の取組が求められるのであらうと感じております。

そこで次長にお尋ねしますが、小学校においては、様々な分野でめざましい取組を展開してきているのですが、週1回以上実施している学校が前年度と同様の23%と低くて、週2回から3回へ向けた取組が広がらない事情は那边にあるのか。また中学校での取組については評価しておりますが、週4回以上が12%から0%になってしまった事情はどの様なものか併せてお聞かせ下さい。

(厚海次長) 小学校で広がらない理由については、行っていないと答えている学校が4校で、そのうち3校がスクールバスで下校しておりまして、授業が終わってすぐ帰るという状況ですが、スクールバスを利用している場合でも10分でも15分でもやっている学校もありますので、工夫を働きかけていきたいと考えております。残り1校につきましては南線小学校で、過去の不審者問題の経緯から一斉集団下校を行っていることから実施してなかったのですが、平成24年度は集団下校を週に1回は廃止し、そういった時間を作りたいと校長が言っており、今後拡大していく方向と考えております。また、中学校の12%とは1校で、聚富中学校なのですが、部活動に外部指導者を活用することになったということで、その外部指導者が週1回来るのですが、その日はせっかく来るので部活動優先の日にしようということで、授業終了後すぐ部活動を実施することとなり、週4回が3回になったということから今回の結果となったところです。

(中村委員長) 次に26頁の「全国学力・学習状況調査の活用」についてであります。調査結果の分析をして具体的に教育指導の改善に活用する他、対象学年・教科だけでなく学校全体で活用することは、石狩市の現状に照らし欠くことのできない重要なテーマであります。しかしながら、よく行っていると答えたのが小学校では69%に達していますが、中学校では25%と、ここもまた極端な開きがあり取組姿勢に大きな差が生じております。そこで、次長にお尋ねしますが、ここも教育長が機会あるごとに校長会・教頭会を通じ一生懸命お話をしてきた重要な部分であるにも拘わらず、このような結果になった要因は何処にあると分析しているのか。また今後どのような取組が必要と考えているか併せてお聞かせ下さい。

(厚海次長) 全くご指摘のとおりと、この点については考えております。特に中学校については、毎年教科担任も変ることもあるのでしようけれども、結果的に「よく行っている」率が高くありません。ただ、これについては、例えば国語B問題についても、昨今入試が求めてきている、特に、どちらかという学力が高い所で選択問題を使っている所は、B問題に似ている問題を出していることから、非常にこの、今B問題が特に身につける力といいますか、B問題をやる必要性が高いという認識になりつつある状況にあり活用が増えてきておりますので、今後も強く活用を指導していきたいと考えております。

(中村委員長) 是非、そのようにお願いしたいと思っております。ここまで、20から

26頁の「学校質問紙結果」を中心に、意見交換させていただきましたが、特に中学校における取組姿勢のあり方等について課題が浮かび上がって参りました。そこで、次長にお尋ねしますが、全国学力・学習状況調査に関する事項については、厚海次長と直属の学校教育主事の三人がチームとなって展開しておりますが、23年度の学校ごとの調査結果に基づいて、中学校の取組のあり方について個々の学校に対して、具体的にいつどのような方法で指導を行ってきたのか伺っておきたいのですが。

(厚海次長) 先ず、学校ごとの分析を学校教育主事が行って、どこが弱点かを含めて、例えば2月の学校ヒアリングの時に分析結果を使って指導をしております。また、年1回の授業研には必ず参加しますので、そういったものを活用しながら局の指導主事と一緒に様々な指導をしていますし、5月から1年間の取組に対するヒアリングが行われますので、学校改善プラン等を提出させてから、もう一度分析し、弱点はどこなのかも含め指導していくことになっております。

(中村委員長) 次に、教育長にお尋ねしますが、本件については教育長が機会あるたびに校長会や教頭会などを通じ、お話をしてきたとことではありますが、そうした話をしてきたにも拘わらず、このような結果になったことについての要因分析と今後の取組方針などについてお聞かせください。

(樋口教育長) 過去5回の学力テストの結果を見た時に、全道平均よりやや下というような現状から、全道平均というより、全国平均に向けて行くためにはどうしたら良いのかということをお事あるごとに、色々な形で言っております。小学校においては、相当色々な点において改善された、その結果が数値的にも出ています。しかしながら、中学校では、極めて厳しい結果ということで、校長会、教頭会あたりでも極めてショックであるというような表現を使いながら、私自身は今一度、ある面では奮起というものを期待いたしています。これまで色々な場面を通じて学力を上げる、そのためにはどうしたら良いかということは、それぞれの学校が自分たちは何をしなければいけないか、どの分野が弱いのか、例えば教務と教頭が分析をして終わらせるのではなくて、学校がしっかり組織的に分析をして、その対策をどうしていくのか、学年や教科としてどう取り扱うのかということが指導の方法、さらには習熟度をどうしていくのかという部分につながってくるのだと思います。先ほども申しましたが、組織的にしっかり実施して欲しい、ですから個々の教員任せということではなくて、学校としての課題に対してどうするべきか、残念ながらその部分については、まだまだ、浸透が足りないのだろうと私は感じております。それが、委員長がご指摘されておりますように、学校質問紙の中の意識の部分がまだまだ十分ではないというような所で現れているのだろうと感じています。中学校の部分は高校に直結するというのを考える時に、道教委で平成26年度の学力テストまでに全国平均を目指す、

そのためには1期から5期の間の中で、やらなければいけないことはこういうことではないだろうかということが、もう既に示されています。自分たちが課題を解決するための学校改善プランに、この道教委が2カ年半の中でどうやっていくかということプラスアルファして、それぞれの学校が最終的には全国平均並みに引き上げていくその手法、ある面では、その道筋ということをしっかり立てさせながらこの問題の部分について、やらせていかなければならないということ改めて感じております。一番の部分については、先ず授業改善をしっかりしてもらわなければいけない。二つ目の部分については、特に中学校については部活と補充学習、この点について、部活があるから補充学習ができないという形ではなくて、両方を取り入れてやっていくようなことでしていかなければ、ここについては上がらないだろうと考えた時、各学校は勿論ですが、校長会のような所でも、全国平均を目指すという北海道のプラスアルファという道筋と申しますか、全校が一緒になってやっていくのだということで教員一人一人から学校ごと、さらに石狩市全体の学校が取組を進める中で課題となっている部分について、少しでも上がっていくよう平成24年度当初には実行していきたいと思っております。

(中村委員長) 教育長からの現状分析と今後の取組についてお話を聞かせていただきましたので、ここで終わりにしたいのですが、あと2項目質問させていただきます。先ず「正答率の状況」についてであります。先程次長から2頁、5頁、8頁、11頁について説明がありましたように、中学校での取組結果が、国語Aについては、小学校では「同様」だったものが、中学校では1ランク下の「ほぼ同様下位」になってしまいました。国語Bについては、小学校では「同様」だったものが、中学校では2ランク下の「やや低い」となってしまいました。算数・数学Aについては、小学校では、「ほぼ同様下位」で、中学校でも「ほぼ同様下位」となっていますが、算数・数学のBについては、小学校で「ほぼ同様下位」が、中学校では1ランク下の「やや低い」となっています。

そこで、次長にお尋ねしますが、中学校では小学校よりも向上した項目が見当たらないのですが、こうした事態に至った背景などについてどのように捉えているか、お聞かせいただきたいのであります。

(厚海次長) 学力が身につくためには、学校が落ち着いて勉強に向かう姿勢ができるようにならなければならないというのが最大のポイントだと思います。残念ながら少し落ち着きのない学校が生徒数の多い中であつたということから、今一步学力が身につかなかつたのではないかとことです。そういう意味で、その学校も次第に落ち着いてきていると考えておりますので、先ず生徒が安心して過ごすことのできる学校づくりを心掛けていく必要が今以上あるかなと思います。本当に申し訳ないという気持ちです。

(中村委員長) 単に学校で落ち着いて勉強できる環境が十分でなかったという、

1点だけとしか今のお答えでは聞こえなかったのですが、それ以外にはないのでしょうか。

(厚海次長) ご指摘のとおり、B問題の活用はどうだったのかですとか、補充学習の状況はどうなのか、例えば夏季休業中の補充学習をやっているけど本当に来て欲しい生徒が来たのかどうかも含めて、どう指導してきたのか様々な要因があるのは勿論ですし、教育長がおっしゃっているとおり授業改善に取り組んでいかなければならないということ。部活ばかりに力を入れないで、補充学習もやるように指導するようなことをなお一層行っていく必要があると考えております。

(中村委員長) 多くの課題が、今回の調査でも浮かび上がったということ認識することが必要であると思います。その認識から次の一歩が始まります。最後になりますが、次長には本件について2年間に亘り取り組んでいただきましたが、その中で特に小学校での取組への機運が高まるなど大きな成果を上げていただいたのですが、一方、今まで議論したように中学校における取組の課題もお明らかになってきたところでもあります。そこで石狩市教育委員会を去るに当たって、後を継ぐ者への心構えや思いなどを最後にお聞かせ願えればと思います。

(厚海次長) 石狩市に来て校長2年、次長を2年やらせていただきましたが、石狩市では本当にCRTを、中3を除く全学年で実施し、どういう学力の状況にあるのかを冷静に分析しようとしています。また、エキスパートサポーターや学力向上サポーターなどの人材配置、これも独自に予算をつけていただき人も配置してくれ、また、書画カメラなどを3カ年計画で配置するというので、非常に独自の努力を予算面でもなされ、他市町村と比べて大変素晴らしいのではないかと考えています。あとは家庭と地域の力を借りてなお一層努力する必要もあるかということで、生活習慣リズムチェックシートの活用など様々なことが、社会教育課との連携や関係機関との連携など一層深めながら、総体で尚且つ努力する必要があるかと考えております。

(中村委員長) ありがとうございます。私共は、厚海次長が取り組んだ2年間の思いを大事にしながら進めて参ります。厚海次長本当にご苦労様でした。私の質問は以上で終わります。

(中村委員長) 他にありませんか。

(土井委員) 本当に厚海次長さん、ありがとうございます。素晴らしい資料を出していただきましたので、見ていて先ほど委員長の方からもありましたけれど小学校の努力がすごいなと思って、中学校も私の知っている限りでは、中学校って難しいなという面が、教科担任もありますし、大変難しい面がある中でも、申し訳ないのですが、質問自体が、この「どちらかといえば行った」というのが良くないなと思って聞いていたのですね。例えば80%行ったとか、70%行ったとかぐらいにしてくれればよく分かるのにと私も見えておりました。どちら

かといえば行ったというのは、なかなか難しいです。よく行ったというのも本当にできたかなと自分で反省するという面もあって、この設問がちょっと難しいのだろうなと思いついておりました。そして、その中でも、どちらかといえば行ったが少しずつ伸びているかなということで、それなりに頑張っているのだなと私は読み取りました。そして、その中で先ほど教育長がお話していた組織的に改善を考えていくという所なのですけれど、もっと具体的に言えば、私も小学校の校長の頃は学力テストというのは全国学テは、やっていなかったですけれど、実施していましたね。2月にその当時、職員会議の中で学力テストの結果をきちんと話し合います。話し合った中で、どこが、個々の子どもたちのことも含め、課題か話し合います。そこでどのような形でやっていくか2月段階でやりますので、次は4月の計画に出すということになります。そのようなことを行ってきました。だからやっていないという風には私は捉えてなかったのですが、先ほど個々の先生に任せていないで組織的にという所で、学校がどのくらいあるのか、ある程度具体的にしていかなないと石狩の教育は、それこそ学校に任せる訳でなくて、もし組織的にやっていない所がほとんどであったならば、やはりそういうこともやっていく支援もやっていかなければならないと思いましたが、先ほど教育長がお話した組織的になかなかないというのは、どの程度の学校がそうだったのでしょうか。

(樋口教育長) 中学校8校の部分について、整理している訳ではありませんけれども、やはりヒアリングをしていけば教務レベルなのか、教頭レベルなのか、学年レベルなのか、教科レベルなのかというのは自ずと、分析の内容そのものが熟度であるとか深まりだとかいう話をしていった時に分かりますから、そういうことから考えていきますと、中学校については半分程度に留まっているのではないかなという感じがします。さらに私が校長に話しているのは、この学力テストあるいはCRTテストで出た結果を次年度の指導にどういう風に役立てるか、それを冒頭の教育長報告で話しましたが、先生方の自己目標シート、この目標とどうリンクさせながら指導していくのか、個々の先生方の指導で気をつけなければならない点とは当然、学校内で分かっている、あるいは単元の中でも、しっかりやっていかなければならない項目は分かっている。この点については、最終的に教科とリンクさせるような形で指導していかなければ、ただ、ここだけは何とかして欲しいとか、してくださいというだけではなくて、1年間の結果が最終的にどうだったかが評価につなげるような指導の中でしていかないと縦だけ流れていても全然一貫性のないことになります。課題となっているポイントのようなものは、指導内容そのものを翌年度の先生がどうそれを授業改善に結びつけていくかという自己目標シートの中でしっかり位置づける中で、管理職がしっかりと指導していく、そういうことがなければ授業改善はなかなか進まない、そういう

ことをしっかり組織的にやるようにということをイメージしながら話しています。しかしながら学校現場は、残念ながら自己目標シートと授業改善という形について、リンクをすることを受け入れる素地が、そこまでいっていないというのが事実です。自己目標シートそのものは、人事評価の一つのツールとして使っている訳ですから課題となっている項目について、一年間かけて直して目標がどうだったのか、これをしていかなければ自己目標シートそのものの存在意義がなくなるものですから、一貫のある指導する中で、授業改善であるとか生徒指導の問題だとか他の教科との関連など直していくことが、校長の役割ではないかということ色々な場面を通じて言っています。今回の学力テストの分析一つを見る、あるいはC R Tの検査を見ても、読むところが弱いのか、言語活動が弱いのか、それぞれ結果が出ている訳ですからそれを翌年度の指導の中でどういう風に改善し、翌年度の子どもたちにしっかりそれをつけていくのか。P D C Aをこの結果を踏まえて翌年度にしなければ、何にもなりませんし、ただ単にそれを直すというだけでなく、最終的にこういう形にして欲しいという目標を設定し、その目標がお互いに共通理解の中で、そこで初めて組織的に動いてもらえるのではないかという気がするのです。ですから、校長が考えているこういう形の学力だとか、目標を掲げてそのための道筋を校長がそれぞれ示す、あるいは校内の学力向上委員会のような所でしっかり検討しながらその道筋を決めるだとかいうようなことを考えた時には、まだ少し時間がかかるのではないのだろうかと思っていますし、さらにその部分を強化しなければ学力の向上について一枚岩になってベクトルをしっかりと合わせるという形にはならないのではと感じているものですから、常日頃から組織としてしっかり動いて欲しいということは強調しております。

（土井委員）今の話、大変よく分かったのですが、この学力テストの結果を次に活かす場合、6年生と3年生なのです。はっきり言って、次の学年に申し送ることができないのですよね。ですからはっきり言うと、C R T、知能テストとリンクしているやつ、あれは5年生がよくそれができるという風に思っているのですが、まあ、どこの学年でもやるのですが、そして次の学年に引き継ぐ。それで中3の場合は、それを次に組織的につなげるというのは無理ですよね。また、1年生の実態を小学校の6年生から引き継いで、そこで計画を立てて改善策を立てるといふ風になっていくと思うのです。そうすると、その目標評価に、自己目標ですね、これについても学力テストをリンクした方が良いということですよ。学力テストの弱いところを目標として入れていって欲しいということ先ほど聞いているとそういう風に聞こえたのですが、そうなるとなかなか自己目標というのは、例えば学級づくりとか色んな要素がありますよね。その中に学力テストの結果というか、弱いところを目標として掲げるといふのは、小学校なら割とできるけど中学校の場合だったら難しいかなと思ったりして聞いていたのですけ

ど、理論は分かりますけど具体的に実際になった場合に、自己目標については全国学力調査でない形での学力調査の中でそれをもって行くということは可能だと思います。だからそういう面で組織的にという面は分かりますし、組織的にやっている学校が多いのではないかと私も実際今では思っているのです。

(樋口教育長) 先ず、学力テストについてA問題・B問題があります。それから石狩でやっているCRTテストについては、いわゆるA問題。基礎基本がどれだけ定着しているか調べる形の部分がテストの内容ですから、大きく言えばB問題系の部分について違くと、それから小学校6年生と中学校3年生が実施しますが、出てくる部分は小学校4年生あたりから5年生、あるいは、中学校1・2年の問題が出てくる訳で、これを解く力ということを考えた時に、確かに結果としては、その子どもたちにはダイレクトに活かすことはできませんけれど、ここで出てきたいわゆる履修部分の弱い部分というのは、その学年だけに特化した問題ではなくて、指導形態とか、時間の問題とか指導内容とか、そういうことも3年生の4月段階でテストに現れていると私は思うのです。ですからその時には、1・2年生の時の指導の定着していない部分というのは、1・2年の時に、指導の工夫・改善をしなければ、同じことの繰り返しになるのではないだろうかという意味において、出てきた答えということ当該年度は当然できませんけれど翌年度以降、1・2年生の指導方法では役に立つという部分は当然だろうなという風に思っています。自己目標シートについても、先生には確かに色々な分野がありますが、先ず授業力の向上に向けて、どれだけ先生が努力をしていただけるか、またその内容についても教科指導について弱い部分が当然あるでしょうし、長年先生をやっていることによって自分でもわからない部分として欠点が出ている部分もきっとあるのだらうと思うのです。そういう時には、やはり校長・教頭がその指導という所を、中学校では教科担任ですのでなかなか細かい指導という形にはできない部分もありますが、小学校であれば、発問の仕方、板書の仕方などを見ていけば、やはりあの先生についての課題はこの辺ではないだろうかということが管理職は分かるのではないかと思います。そういうことをしっかり指導していくのが管理職の役目であると考えた時に先生方の指導方法の部分で1年間かけて改善をしていく項目ではないだろうかということ管理職と先生との共通の項目として、1年間お互いに頑張ってみるということは自己目標シートの中でしっかり反映をさせながら共通の目標に向かって努力をするということが本来のあり方だと思っているのです。多くの学校において、多くの先生においてそういう認識に立っていないというのは事実ですので、私は校長が考えている学校経営、あるいは先生方が目指すべきものをしっかりしていくのが組織の長たる者の責任ではないでしょうかということで、その利活用をお願いしております。

(伊藤委員) 先ずは厚海次長、本当にご苦勞様でした。この分析の委員長とのや

り取りをずっと聞いていまして、厚海次長のおっしゃっていることも分かるような所はあるのですが、この表が中学校8校の割合ということで、よくよく見ると1校だけが無回答だったり、表の見方がそんな風になっている訳ですから、これについては、このグラフで全道と対比するというのは少し不具合というか、合わないのじゃあないかという気が非常にしています。ですから、今年度の分を直すというよりは、次年度また検討して、当然委員長の疑問も分かる所がたくさんありますので、そういった面も8校を100%というのは無理があるのかなと思いますので、この辺も表現方法を一考していただければ、言葉で出している説明文に合ってくる部分や逆に見える部分があるのではと。ですから、例えば無回答1校って間違いなくこの数字で分かってしまうので、無回答した学校はどこなのだと、それから先ほど次長から説明もありましたけれど、では何で無回答なのだというようなそういった問い合わせなり、確認は逆に8校しかなければしていった方が、そうでなければ、この表を今後活かすとなっていくとちょっと無理があるのではないかなというところがありますので、次年度への一考だと思うのですが、検討願います。もう一点は、今委員長や教育長からのお話をお聞きしていたのですが、私も教育委員4年にそろそろなってしまうのですが、こういったデータだとかは、たくさん事あるごとに見させていただいているのですが、教員の自己目標シートだとか、今それを言う時期がどうか分からないのですが、あまりにも漠然とした目標であって、企業論理を教育に持ち込むことはできないのは分かっているのですがもう少し明確に、実際の話は市民や親等が分かるためには明確に、もう少し値を示すというのか、数字で表せるような目標を作るべきなのではないかと。これは思いなのですが、こうやって学力テストをやっても去年より上向いたとか、下だとか、土井委員さんが言うように3年生は卒業するのに、次に引き継いだらどうなのという話になりますけど、それをまた、今年来年実施するに当っては、明確な目標や指針を示してそれを基に学校で検討してもらうなど、そういったものも必要なのではないかなという気がします。それも一方的に教育委員会からこの数字の目標でやりなさいではなくて、校長会、教頭会も含めてそういった数値目標も可能なのか、そんなのも人やお金や物も使うのはいいですけど、これも税金やそういったもので間違いなく使われていることですから、それに対して確かに点数だけでは、当然子どもを育てていく上では、それだけでは当然ないのですが、どうも何か明確に石狩の子どもたちがどうなのだと、こんな風に成長したといえますか、やったのだとか、なったのだとかというような姿を少しでも見せられるような部分は、これもまた検討ですけれども、私の思いですけど、やった方がどうなのかという気がします。去年の震災から日本はガラッと変わったのだと思うのですが、生きる力を身につけるためには、当然のことながら勉強しなくていいってことではないです。基礎学力は、やっぱり最低限のもの

は身につけて義務教育を終わらせなければならないということからいくと、ある程度の目標を、明確な目標に向かって石狩市はやっているのだという、そういったものも検討して表していくべきなのじゃあないのかと。これはちょっとすみません。大分私の意見ばかりでしたけれども。今後、私も機会があれば勉強したりして発言したいと思いますので、よろしくをお願いします。

(門馬委員) 今の伊藤委員のお話なのですが、先ほど私、次長に質問したことはまさしくそういうことだったのです。結果の概要を受けて具体的に各学校でこれをどうしていくのか、誰がどのように目標設定するのかということが疑問だったものですから先ほど質問した訳なのです。私も根底には、具体的に学校で先生方が目標を立てる場合に具体的な何かがないと立てづらいと思ったものですから。石狩の子どもたちは、こういう所が弱いので、その弱いところをここまで今年度は上げましょと、そのためには各学校は、どういう努力をしていくといいのかを具体的に見せていただくと目標も立てやすいのかなと思ったものですから、私も先ほどのような質問になったのです。

(中村委員長) 門馬委員の質問についてでありまして、私の方から少しくお話しさせていただきます。全国学力・学習状況調査の結果から、個々の学校単位で取り組む課題が明らかになっておりますので、各学校では、きちんと受け止めて、自分たちの学校がこういう所がやや低いという状況であれば、先ずは全道と「同様」まで引き上げる努力をすることが出来るのであります。

(門馬委員) 学校ごとにこれが出てくる訳ですか。私どものところに来ているのは、石狩市のトータルですね。それならば、目標がはっきりしていますよね。何々小学校の国語は、ここが弱いといった所が。それならば、当然各学校で目標が設定されますね。

(中村委員長) 小学校での取組が、私どもの思いと同じ方向に向かっていることがこの頁からも見えるのです。一方中学校においては、なかなかそうならないことから、こういう機会でないとならぬ議論にならないし、間もなく新学期が始まりますので、こうして問題を提起しているのであります。

(門馬委員) それならば、なされるのが当然ではないかと思えます。私は各学校別の結果は出ないと思っていましたから。石狩市トータルでしかないのかと。

(土井委員) 児童生徒一人一人のも出ていますよね。

(中村委員長) 少し誤解があるのかなと感じましたので、お話しをさせていただいたところです。

(門馬委員) そこをよく理解しないで質問してしまいましたが、そういう結果が具体的に出ているのであれば、もう明瞭ですね。

(中村委員長) 道教委が、去る3月9日に示した「北海道の課題を解決するために～オール北海道で目指す目標～」では、平成26年度の全国調査までに学力を

「全国平均以上」にするため、第1期（平成24年3月）から第5期（平成26年4月）までの期間を設け集中的、段階的に全道で取り組んでいくこととしております。道教委で、オール北海道で目指す目標を「全国平均以上」と設定した理由について、全国どこの地域で学んだとしても学習指導要領の内容を身に付けることができるという、教育の機会均等とその水準の維持向上を図る義務教育の趣旨に照らして設定したとのことであります。

この様なことから、道教委では学力を2年間で全国平均以上するため様々な施策を立てており、子どもはそうした道教委の施策を活用しながら、一生懸命取り組んでいくチャンスであります。しかしながら中学校の取組がこういう姿勢では、こうした流れについていけなくなってしまうとの思いに駆られております。先ず学校が組織的に思いを一つにし、市教委と一緒に取り組んでいく必要があります。その出発点は、やはり学校での取組意識が醸成されなければ事が始まらないとの思いから、門馬委員からの具体の目標について、今までの議論などを踏まえ私から説明をさせていただきました。

（樋口教育長）個々の学校の目標というお話が出ていましたけれど、既に新年度の学校の教育目標をどうしていくのか、その中で学力の話は石狩のそれぞれの学校の一番の課題として位置づけています。その中でも、数値目標を掲げてやろうじゃないかという風な話をしてはいるのですが、その点については、まだまだ数値目標までという風には行っていませんけれど各学校においては危機感というのは当然持っておりまして来年度の重点目標について、やはり何をなすべきかしっかり分かっている、あとは学校が一枚岩になってそれに進んでいけるかが次のステップかなと思っていますので、色々な機会を通じて、組織としての取組を行ってもらおうよう、私もしっかりと指導していきたいと考えております。

（中村委員長）教育長に締めて頂きましたので、本件は、これでよろしいでしょうか。

異議なし

（中村委員長）それでは、協議事項の①については、以上をもちまして了解いたしました。

（中村委員長）以上で、日程第4 協議事項を終了します。

## 日程第5 報告事項

(中村委員長) 日程第5 報告事項を議題とします。

① 平成23年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の調査票を活用した石狩市における調査結果の状況について

(中村委員長) ①平成23年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の調査票を活用した石狩市における調査結果の状況について、事務局から説明をお願いします。

(厚海次長) 別紙資料により説明する。

(中村委員長) ただいま事務局より説明がありましたが、この件についてご質問等ありませんか。

質疑応答

(土井委員) 体力向上に関する取組の平成20年度との比較のところで、家庭の理解や協力を求める取組がやや増えたということですね。この家庭の理解や協力を求める取組とは、どういう取組なのでしょう。

(厚海次長) 学校では1校1プランという取組を推奨しておりますので、それぞれの学校で取り組んでおります。家庭での生活習慣も含めて様々な協力をPTAを含め求めてやっているのが理解されているのではないかと思います。具体的には例えば1校1プランでは、石狩中学校ではチームジャンプというのをやっているのですが、先日、道の表彰を受けたとホームページに載っております。そういう取組が伝わってきているので、やや増えたという風に押さえているのですが、さらに取り組む必要があると押さえております。

(門馬委員) この結果から石狩の平均的な姿が浮かんできます。ちょっと太めで動くのがあんまり好きじゃなくて、放課後は学校から帰ったらスポーツをしないでテレビの前にどっかり座っている、こういうイメージが浮かんでくるのですが、こういう平均的な子どもの像に対して、学校として具体的にどういう指導をされようとしているのでしょうか。

(厚海次長) 先ほど言いましたように、1校1プランということで様々な休み時間とか体育の時間とかを活用して、先ず運動習慣づくりというのをさせるということで、家庭でも長期休業中や休業日も含めて、少しでも運動するようにと指導はしております。家庭の協力を得ないとなかなかできないのが現状です。

(門馬委員) そうですね。それと体を動かす楽しさ、喜びみたいなもの、例えばテレビを見るのも勿論楽しいけれども、体を動かすこともとても楽しいのだということ子どもたちに覚えてもらうというようなことも必要なのかなという気がいたしましたが、それは1校1プランの中で、体を動かす楽しさを覚えていってもらうということなのでしょう。

(厚海次長) 1校1プランの中では、花川南小ではドッチビーというのを取り入れています。フリスビーを投げてドッチボールのように遊ぶとかそういう種目があって、それを例えば休み時間に奨励してやっている例もあります。南線小では中庭で一輪車を自由にできるようにしているとか、その他縄跳びで検定みたいなものを作るとか、八幡小ではサーキットみたいに色々な体力テストをやっているなど様々な取組が行われています。

(中村委員長) 私は、学力問題についてお話する機会が多くなってしまいましたが、学力と体力が表裏一体でなければ、「生きる力」を育むという私どもが目指す目標は、達成出来ないと考えております。生きる力を育む上で、基礎体力の他、持久力・忍耐力・協調性・礼節・規範意識などは、スポーツを通じ身につけることが多いかと思えます。この様なことから、今回の調査結果の「学校質問紙」に着目しております。そこでお尋ねしますが、石狩市は全国・全道と比べてめざましい取組がなされていると思うのですが、総体として男子・女子共に体力が低下傾向にありますので、その理由等についてお聞かせいただきたいと思えます。

(厚海次長) ご指摘のとおり低下傾向にあるというのは、やはりどうしても時間的には運動の時間が限られている、1校1プランといたしましても休み時間などを活用してやる訳ですので、なかなか大きな時間をとれない。そういう意味では、運動習慣が特に部活動ですとか少年団活動ですとかに入っている子どもはよいのですが、数が少ないということが原因となっているのかということ、吹奏楽部でも先ずランニングをするとかそういう取組もされている学校もありますので、そういった様々な機会ですべてやっていくしかないのかと考えているところです。

(中村委員長) 教育長はどの様な思いですか。

(樋口教育長) 学力の結果とこの体力の結果は、やはり基本的には家庭での生活習慣での課題が現れてきているのではないかと私自身は感じています。昔は家の中でも子どもたちに手伝いをさせるとか、一定程度体力に近いものが養われるという形もありましたけれど、今はもう何もさせないというようなことがある一面で、こういうような所で端的にテレビ、ゲーム、あとは寝ころぶという生活がきているように思っています。先ほど門馬委員からぽっちゃり型の体力のない形の子ども像とか表現されていましたが、望ましい子ども像という風に考えた時には、半強制的に何かをやらせるというような取組ともう一つは、学校が子どもに何か目標に向かって色々な取組をするとか、やり遂げることの大切さとか自尊心のようなものも含めてハート系のものをあいまった形でしていかなければこの体力系については率直に言って大分時間がかかるのかなと思っています。1校1プランのように各学校が身近な形で取り組めるというようなことを推奨することで、少しでもとやっていますけれども、もっと冬季間に何かをするとか、あるいは全市的に一つのものを何かをやって顕彰をするような仕組みづくりをす

る、例えば長縄跳びのようなものを今は全道でやっていますが、それを全市的な大会のようなものにするとか、ドッチボール大会のようなものをするとか各学校でやっている取組を市というような取組に格上げして、もっと上を目指して頑張ろうという取組も必要になってきているのかなと思っております。しなければいけない項目なり、やれる項目については、引き続き検討させていただきたいというのが率直なところです。

(中村委員長) 他ございませんか、それでは報告事項を了解といたします。

(中村委員長) 以上で、日程第5 報告事項を終了します。

## 日程第6 その他

(中村委員長) 日程第6 その他を議題とします。

(中村委員長) 事務局からございませんか。

なし

(中村委員長) 教育委員の皆さんからございませんか。

なし

(中村委員長) 他にないようですので、私の方から提案させていただきますが、3月31日付けをもって退職される厚海生涯学習部次長と4月1日付けで異動される三国生涯学習部長、池田学校教育課長の3名の説明員の方々から、ご感想なり後に続く者への思いなどをお聞かせ願えればと思います。つきましては、三国部長からお願いします。

(三国部長) では、発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。私、21年の6月からこちらに来たので、3年には満たないですが、約3年間教育委員会でお世話になりました。来た時も教育委員会会議が早めのスタートの業務だったかと思います。初回から熱い議論といいますか、激しい議論で、本日もまた熱く激しい議論いただきまして私自身も大変、生きる力を授かったという風に考えておりました、この力を持って、また新しい部署で頑張りたいと思います。どうもありがとうございました。

(中村委員長) 三国部長におかれましては、教育プランの策定をはじめ教育予算の確保や様々な事態に的確に対応し、教育行政の発展に多大な貢献をしていただ

き、心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

(厚海次長) 2年間教育委員会にお世話になりました。この度、江別第二中学校の校長として戻る訳ですけれども、教育長のおかげで江別に戻していただきまして、誠にありがとうございます。実は江別第二中学校は、私が教頭昇任する前の5年間勤めた学校でして、前にいた学校なので非常に馴染んでいる学校でしたので、人は全部変わりましたが、心配はなかった所です。特に今までも子どもの目線に立った指導ですとか地域や家庭に開かれた学校を目指して来たのですが、教育委員会に入ってから市民の目線ということ意識する大切さということを勉強させていただきましたので、また、それを活かして4月2日から勤務したいと考えております。本当にありがとうございました。

(中村委員長) 厚海次長におかれましては、教育委員会職員として2年間の勤務でありましたが、新学習指導要領への移行の他、先ほども議論させていただきました学力向上対策については、私どもの熱い思いというものを受け止め適切に対応していただき、心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

(池田課長) お時間いただきまして恐縮です。平成17年10月市民図書館副館長を拝命いたしまして、初めて教育委員会に出向いたしました。その後、スポーツ青少年課長、就学支援担当参事を経て平成20年4月から学校教育課長で丸4年勤めさせていただきました。教育委員の皆さま方には、ほとんどが事故報告書の内申ということで、何と申しましょうか、あまり胸を張って声を高らかに発言する状況ではございませんでしたが、やはり市民の代表でいらっしゃる教育委員の皆さま方とこうした場合を通じまして意見交換をさせていただいたり、ご教授いただいたことは公務員生活の中でも大変意義のある時間であったと感じております。4月以降は、こども室子育て支援課になります。また、子どもと大きく向き合う仕事となりますが、どうかこれからもまだ公務員生活は残っておりますので皆さま方におかれましては、可愛がっていただきたいと存じます。以上でございます。

(中村委員長) 池田学校教育課長におかれましては、教育委員会の要の課長として4年間取り組んでいただきましたが、学校事故に関する対応マニュアルの策定や教職員研修の充実の他、教育委員会会議の秘密会に属する事案の処理に、迅速的確に対応し学校の信頼回復に心血を注がれ、そのご努力に心から感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

御三方につきましては、4月1日から新たな学校や職場での勤務ということになりますが、それぞれの場で更なるご活躍を心からご期待申し上げますとともに、またいつの日か一緒に仕事ができる日を楽しみにしております。本当にご苦労様でした。

(中村委員長) 以上で、日程第6 その他を終了します。

## 日程第7 次回定例会の開催について

(中村委員長) 日程第7 次回会議の開催日程を議題とします。

(中村委員長) 次回については、4月24日の火曜日、13時30分からの開催を予定しております。よろしくお願い申し上げます。

(中村委員長) 以上をもちまして、公開案件は終了します。秘密会案件の説明員以外の方は、ご退席願います。

### 【秘密会】

(中村委員長) ただいまから、教育委員会会議規則第15条に基づき、秘密会を開催いたします。

(中村委員長) 日程第2 議案第8号を審議いたします。

### 議案第8号 教職員の処分の内申について (秘密会)

(中村委員長) 議案第8号 教職員の処分の内申について、提案願います。

(樋口教育長) このことについて、第1条第7号の規定に基づき、議決を求めるものであります。

(池田課長) 口頭により説明する。

(中村委員長) ただいま説明がありました議案第8号について、ご質疑等ありませんか。

### 質疑等省略

(中村委員長) 他に質疑等がないようですので、議案第8号については、原案どおり可決するというところでよろしいでしょうか。

異議なし

(中村委員長) ご異議なしと認め、議案第8号については、原案どおり可決しま

した。

#### 閉会宣告

(中村委員長) 以上で、日程第2 議案審議を終了します。

#### 会議録署名

(中村委員長) 以上をもちまして、3月の定例会の全ての議題は終了いたしました。本日は、これをもちまして閉会いたします。

平成24年4月24日

委員長 中村照男

署名委員 土井久美子